

(その1)

【令和4年分】

収支報告書

ふりがな	じゅうみんしゅうあきたけんにかほしだいにしぶ
1. 政治団体の名称	自由民主党秋田県にかほ市第二支部

2. 主たる事務所の所在地	〒018-0402 にかほ市平沢字館ヶ森1-20
---------------	-----------------------------

3. 代表者の氏名	佐々木 雄太
-----------	--------

4. 会計責任者の氏名	佐藤 幸毅
-------------	-------

収支報告書作成 担当者の氏名	佐々木 雄太
電話連絡先	090-5238-1540

※選管受付印



政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体 (=政治団体以外の者が対価1千万 円以上のパーティーを開催した場	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 秋田県内	<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(以下は、「有」の場合のみ記載)	
公職の種類	(現・候)
資金管理団体 の届出をした 者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係 る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係 る国会議員関係政治団体	
公職の候補 者の氏名	
公職の種類	(現・候)

資金管理団体の指定の期間	
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
(※年途中で指定又は取消した場合のみ記入)	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

収 支 の 状 況

(その2)

1. 収支の総括表

		十億 百万 千 円
収入総額	A=B+C	3,444,486
(前年からの繰越額)	B	1,574,794
(本年の収入額)	C	1,869,692
支出総額	D	3,296,461
翌年への繰越額	E=A-D	148,025

←前年の「翌年への繰越額」と一致

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億 百万 千 円
金 額	
員数 (党員又は会費を納入した実人数)	人

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円 1,230,000	(※その7①に内訳を記載)
(うち特定寄附)		(※資金管理団体のみ)
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(※その7②に内訳を記載)
(ロ) 政治団体からの寄附	0	(※その7③に内訳を記載)
小 計 (ア)+(イ)+(ロ)	1,230,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)		(その8に内訳を記載)
イ 政党匿名寄附		(その9に内訳を記載)
合 計 (ア+イ)	1,230,000	

(その7①)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考
佐々木雄太	億 百万 千 円 1,000,000	R4. 01. 14	にかほ市平沢字館ヶ森1-20		
佐藤良雄	50,000	R4. 11. 15	にかほ市中三地字中野12-1		
石山正雄	50,000	R4. 11. 30	にかほ市飛字竹島潟20番地1		
石山幹治	50,000	R4. 11. 30	にかほ市金浦字岡の谷地150番地29		
石山さおり	50,000	R4. 11. 30	にかほ市金浦字十二林97番地4		
齋藤幸安	30,000	R4. 12. 20	にかほ市象潟町字鳥の海1番地27		
この頁の小計	1,230,000	同一者（団体）からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについては個別に記載するとともに、その寄附をした者ごとに名寄せして寄附者ごとに小計を記載する。			
その他の寄附	0	5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載する。			
合計	1,230,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				備 考	
				うち本部又は支部に供与した交付金（会費等）に係る支出（再掲）	
項 目	金 額				
1 経 常 経 費	十 億 百 万 千 円				
(1) 人 件 費	0				
(2) 光 熱 水 費	43,772				
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	850,824				
(4) 事 務 所 費	2,201,986				
小 計 (A)	3,096,582				
2 政 治 活 動 費					
(1) 組 織 活 動 費	82,000				
(2) 選 挙 関 係 費	20,900				
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア、イ、ウ、エの合計)	96,979		(ア～エの計) を記載		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0				
イ 宣 伝 事 業 費	96,979				
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0				
エ そ の 他 の 事 業 費	0				
(4) 調 査 研 究 費	0				
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0				
(6) そ の 他 の 経 費	0				
小 計 (B)	199,879				
合 計 (A+B)	3,296,461	✓	「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金等に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応する。		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

※全項目について「有」又は「無」に☑を入れる。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載する。

(その20)



宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

(添付したものに☑をつける。)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 2 月 9 日	
政治団体の名称	自由民主党秋田県にかほ市第2支部
会計責任者の氏名	佐藤 幸毅 
※代表者の氏名	

※解散の場合のみ、代表者も記名押印又は署名する。

「会計責任者の氏名」欄には記名押印又は署名し、署名は必ず会計責任者本人が自署する。

解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体でなくなった旨の届」(資金管理団体のみ)も併せて提出する。